



人権平和資料館だより

2019年（平成31年）4月

# HUMAN RIGHTS & PEACE 第259号

人権と平和は

21世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1

TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

## 福山市ところをつなぐ手話言語条例制定から2年

### 「知っていますか？ ところをつなぐ手話言語条例」

■期間：4月14日（日）～6月16日（日）



手話マーク



手話言語条例の制定者  
山口由紀子

福山耳の日記念大会の一場面

この条例は、戦後復興からの「ばらのまちづくり」を通して引き継がれてきたローズマインド（思いやり・優しさ・助け合いの心）で手話への理解を広め、手話を通じて、耳が聴こえる人も、聴こえない人も、「みんなの心がつながりますように」という願いを込めて「福山市ところをつなぐ手話言語条例」と名付けられました。地域でみんなが支え合って、手話を使って安心して暮らすことができる地域社会の実現について考えていきましょう。

## 福山市人権平和資料館企画展関連行事

■日時 5月26日(日) 午後1時30分～

■場所 福山市人権平和資料館

入場無料

### 【第1部】パネルディスカッション

#### 「手話言語条例制定から2年目を迎えて」

パネラー

福山ろうあ協会理事長：門田 潤美さん 福山市社会福祉協議会事務局長：小野 裕之さん  
福山ろうあ協会理事：西中 信也さん 福山市立城北中学校教諭：北川 佳子さん

### 【第2部】手話落語 「老婆の休日」

出演者 小春亭日和 さん

手話は、声に出して話す日本語とは違って、手や指、体の動き、顔の表情を使って会話する言語です。今では、世界中で手話は言語だと認められていますが、これまで、ろう者が大切に育んできた手話は言語として認められてこなかった歴史があります。福山市では、もっと手話を理解して、地域でみんなが支え合って、手話を使って安心して暮らすことができる、地域社会の実現をめざすため、手話言語条例を作りました。

この条例では、福山市、私たち市民、事業者など、みなさんに取り組んでいただくことを決めています。例えば、手話の使いやすい社会をみんなで作ることや、事業者の方は、ろう者が利用しやすいサービスの提供を心掛けることなどです。手話が言語だということを知ること、耳が聴こえないことはどんなことかを知ること、1つでも手話を覚えることなど、私たちにできることはたくさんあります。ほかにもどんなことができるか、みなさんも一緒に考えてみましょう。

#### ～小春亭日和（こはるていひより）さんのプロフィール～

小春亭日和さんは、広島市在住のアマチュアの落語家です。また、十数年来手話ボランティアもされています。ある時、手話通訳者付きの落語を見たときに、手話通訳者ばかりを見ていて落語家を見ることができず、落語の面白さが半減したという経験をもとに落語家が手話をしたほうが落語の面白さを伝えることができるだろうと考え手話落語に取り組まれています。

### 映画会 「泣きながら笑う日」

■日時 6月9日(日) ①午前10時00分～ ②午後1時30分～

■場所 福山市人権平和資料館

入場無料

日本で唯一就学前から中学校まで一貫した難聴児教育制度を実施している福山市に、1974年(昭和49年)10月、福祉、教育団体を中心に制作委員会が結成され、全国の人々の貴重な募金を基に制作されました。この映画は、若い夫婦が幼いわが子の高熱を下げるために抗生物質を注射したことで難聴になったことを知らされ、わずかばかりの家財をトラックに積み、親兄弟とも別れて福山までたどり着き、何度も傷つき、つまずきながらも、ついに我が子の「いのちの叫び」を聴くまでに至った感動の物語です。松山善三監督は「本来、福祉とは他人の痛みが分かることである。この映画は難聴児を描いたのではなく、補聴器よりも大切で必要なのは人々の優しさであり、痛みのわかる友人である」と提起したかったのです。

脚本・監督 松山善三 出演 坂本九 大谷直子 上村和也  
難聴学級の児童生徒と担任教師

